

ソラーレ通信>>>

>>> 2023.6

発行 >>>

ソラーレ社会保険労務士法人 URL: https://www.solare-sr.com 〒140-0011 東京都品川区東大井 5-14-11 セントポールビル 7F

Tel > 03-6712-8889 Fax > 03-6712-8885 Mail > info1web3@solare-sr.com

1. 両立支援 > 子の看護休暇制度について

CONTENTS >>>

- 2. 安全衛生 > 新型コロナウイルス感染症の5類移行にともなう実務上の注意点
- 3. 提供 > 経営に役立つビジネスリポート
- 4. コ ラ ム > ソラーレスタッフより

1. 両立支援

子の看護休暇制度について

近年、日本で急速に進展する少子化は、更なる労働力人口の減少が見込まれるなどの深刻な社会問題となっております。 そこで政府は「異次元の少子化対策」を掲げ、2024年度から3年間かけ「こども・子育て支援加速化プラン」を集中的 に取り組むと発表しました。企業においては、育児にかかわる法制度を遵守しながら、生活と仕事を両立でき、男女が共 に働きやすい職場づくりを行うことが、少子化歯止めの対策の一つと言えるでしょう。

本稿では、育児と仕事の両立支援制度の一つである「子の看護休暇」の企業の運用状況についてご紹介いたします。

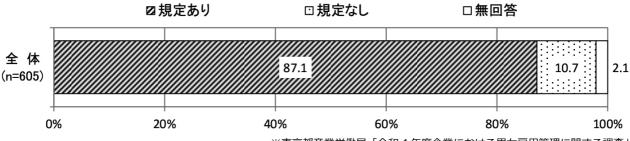
1. 子の看護休暇

子の看護休暇とは、負傷し、又は疾病にかかった子の世話又は疾病の予防を図るために必要な世話を行う労働者に対し与えられる休暇(1年度において5日)であり、労働基準法第39条の規定による年次有給休暇とは別に与える必要があります。子どもが病気やけがの際に休暇を取得しやすくし、子育てをしながら働き続

けることができるようにするための権利として子の看護休暇が位置づけられています。

東京都産業労働局が公表した事業所調査の結果によると子どもの看護休暇制度の規定の有無については、「規定あり」と回答した事業所は87.1%、「規定なし」は10.7%であるとしております。

■子供の看護休暇制度の有無



※東京都産業労働局「令和4年度企業における男女雇用管理に関する調査」

2. 子の看護休暇中の賃金の有無

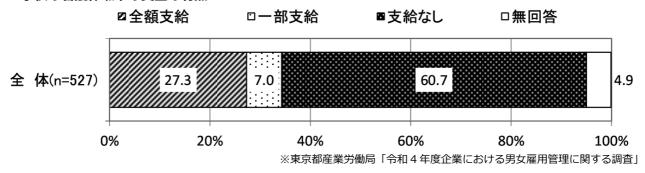
看護休暇を取得している間の給与については、法律 上は規定が設けられていないため、有給・無給のどち らでも問題ありません。しかしながら、労使の取り決 めで、就業規則に明確に給与の有無について記載しな ければなりません。

前段の調査において、子どもの看護休暇の「規定あり」と回答した事業所に、看護休暇期間中の賃金の有

無を尋ねたところ、賃金の支給がある事業所は34.3% (全額支給(27.3%)と一部支給(7.0%))、一方、 支給のない事業所は60.7%となっております。

給与の定め方は、企業によって様々ですが、無給の場合は、労働者が自身の年次有給休暇を優先的に消化してしまうことから、年次有給休暇とは別に取得ができる看護休暇制度(1年度において5日取得可能)そのものの意義が薄れてしまいます。

■子供の看護休暇中の賃金の有無



3. さいごに

2021年1月の育児介護休業法改正により、育児を行う労働者が看護休暇を柔軟に取得できるように「1日又は時間単位」での取得が可能となりました。また、看護休暇以外では、2022年4月から男性育休の推進を中心とする法改正が順次施行されており、育児を取り巻く法制度が大きく変わりました。

あわせて企業は、「看護休暇の有給化」などの福利

厚生を充実させ、働きやすい職場づくりを行い、この 社会問題に立ち向かうことが、これからの労働市場を 守ることにもつながります。

看護休暇制度の導入(有給化・時間取得など)の際には、両立支援等助成金(育児休業等支援コース)を活用することも可能です。次世代育成支援対策の一つとして、看護休暇制度の充実などについて検討してみてはいかがでしょうか。

2. 安全衛生

新型コロナウイルス感染症の 5 類移行にともなう実務上の注意点

令和 5 年 5 月 8 日より、新型コロナウイルス感染症が、感染症法による 2 類相当から季節性インフルエンザと同様の「5 類感染症」に引き下がりました。

厚生労働省が示した「新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について」によると、新型コロナウイルスに感染した場合は、感染症法に基づき、行政が患者に対し、外出自粛を要請することはなくなり、外出を控えるかどうかは、季節性インフルエンザと同様に、個人の判断に委ねられることになりました。

本稿では、新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げ以降に労働者が感染した場合の就業措置(労働安全衛生法)と感染または濃厚接触者となった場合の傷病手当金(健康保険法)の請求について、実務上の注意点を解説していきます。

1. 労働者の就業に当たっての措置

感染症法によると、1類感染症から3類感染症に罹患した場合は、就業制限の措置をとる必要があるとされています。また、労働安全衛生法では、「伝染性の疾病その他の疾病で、厚生労働省令で定めるものに罹った労働者については、その就業を禁止しなければならない。」とあります。

つまり、2類相当に分類されていた新型コロナウイルス感染症は、労働者が感染した場合、就業制限の措

置をとる必要がありました。

新型コロナウイルス感染症の5類引き下げにより、 就業制限も撤廃されることになります。労働者が新型 コロナウイルスに感染した場合でも、会社として、就 業を制限する(就業を禁止する)ことはできなくなる ため、今後は、コロナウイルス感染を含む体調不良時 には、無理に出社をせず、有給休暇を取得するなど、 自主的に休暇が取得できるような労働環境を構築する 必要があります。

類型	疾病種類	特 徵	就業制限
一類	エボラ出血熱、ペストなど	感染力が強く、感染した際の症状が重い、危険性が極めて高い感染症	0
二類	結核、SARS、MERSなど	一類ほどではないが、感染した際の症状が重く、危険性が高い感染症	0
三類	コレラ、腸チフスなど	集団食中毒など、主に食べ物や飲み水を介して集団発生する感染症	0
四類	黄熱、マラリア、日本脳炎など	「人畜共通感染症」と呼ばれ、動物や虫などを介する感染症	_
五類	インフルエンザ、麻疹、風疹など	危険度はさほど高くはないが、感染拡大を防止すべき感染症	_

2. 傷病手当金について

5類移行後も、業務外の事由で、新型コロナウイルス感染症に罹患し、労務不能となったときには、健康保険の傷病手当金が請求できます。

新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金の注意 点として、令和5年5月7日までの支給申請について は、臨時的な取扱いとして、療養担当者意見欄(申請 書4ページ目)の証明が不要でした。しかし、5類に 移行したことにより、令和5年5月8日以降の支給申請 については、他の傷病による支給申請と同様に、傷病 手当金支給申請書の療養担当者意見欄に医師の証明が 必要となります。

なお、労働者本人に自覚症状がなく、家族等が感染 し濃厚接触者になったために休暇を取得した場合は、 労働者本人が労務不能とはならないため、傷病手当 金の給付の対象とはなりません。

3. さいごに

法律による就業禁止は、いわゆる「使用者の責に帰すべき理由による休業」には該当しないため、会社は休業補償の支払いをする必要はありません。しかし、今後、新型コロナウイルスに感染した労働者に、従来の就業制限を継続していると、法律上「休業手当」の支払いが必要となります。

とは言え、罹患した場合や濃厚接触者になった場合 に、労働者が出社することは、労務上のリスクが存在 します。今後は、職場での感染拡大を阻止するため に、新たなルール作りが求められるでしょう。

Q&A

記事の中でちょっと気になる豆知識をご案内。今回は、1ページ目の「子の看護休暇制度について」に関連する豆知識をお伝えします。



O

2022年4月からの男性育休の推進を中心とする法改正について教えてください。

男性の育児休業取得を促進することにより、取得を望む男性の仕事と家庭の両立の希望をかなえ、また女性の雇用継続にも資するものとして、改正が進められました。 概要は以下の通りです。

雇用環境整備、個別の周知・意向確認の措置の義務化(2022年4月1日施行)

●育児休業を取得しやすい雇用環境の整備

育児休業・産後パパ育休に関する、①研修の実施/②相談体制の整備(相談窓口設置等)

自社の労働者の育児休業・産後パパ育休取得、③事例の収集・提供/④制度と育児休業取得促進に関する方針の周知

●妊娠・出産(本人または配偶者)の申し出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

周知事項	①育児休業・産後パパ育休に関する制度 ②育児休業・産後パパ育休の申し出先 ③育児休業給付に関すること の労働者が奈児休業・産後パパ育休期間について負担すがませる保険料の取り扱い
	④労働者が育児休業・産後パパ育休期間について負担すべき社会保険料の取り扱い
個別周知・意向確認の方法 ①面談/②書面交付/③FAX/④電子メール等 のいずれか	

有期雇用労働者の要件緩和(2022年4月1日施行)

「引き続き雇用された期間が1年以上」との要件を撤廃

産後パパ育休(出生時育児休業)の創設、育児休業制度の変更(2022年10月1日施行)

●産後パパ育休(出生時育児休業)

対象期間/取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能			
申し出期限	原則、休業の2週間前まで雇用環境の整備などについて、法を上回る取組を労使協定で定め			
	ている場合は、1か月前まで			
分割取得 2回まで分割して取得可能(2回分まとめて申し出する必要あり)				
	労使協定を締結している場合に限り、労働者が個別に合意した範囲で休業中に就業すること			
休業中の就業 	ができる (就業可能日数等には上限あり)			

●育児休業制度の変更

1歳までの育児休業	2回まで分割して取得可能(取得の際にそれぞれ申し出)		
	休業開始日の柔軟化		
特に必要と認められる場合の	期間の途中で配偶者と交代して育児休業を開始できるようにする観点から、配偶者の休業の		
1歳以降の育児休業	終了予定日の翌日以前の日を、本人の育児休業開始予定日とすることができる。		
	特別な事情がある場合に限り再取得可能		

育児休業取得状況の公表の義務化(2023年4月1日施行)

従業員数1,000人超の企業は、育児休業等の取得の状況を年1回公表することが義務付けられます。

3. 提供

『経営に役立つビジネリポート』を無料でご提供いたします!

弊所がお届けする"ビジネスリポート"は、経営に役立つ情報が満載です! ビジネスにおける経営戦略、企画・営業、広報、人事管理などのマネジメントに 関連する情報から、法改正やデジタル化の進展といったビジネストレンドに関する 情報まで、多岐にわたる内容を取り揃えております。

以下のリポートの中からご興味のあるテーマがございましたら、弊所あてに お気軽にご連絡ください。ご希望のリポートを"無料"にてお届けいたします!



今月のおすすめビジネスリポート

リポート番号	タイトル	内容
#00667 (全5ページ)	前職の経験が邪魔をする!? 能力が発揮できない中途採用者を 戦力化するポイント	・経験豊富な中途採用者が戦力にならない! ・本人流でやらせるのか、自社流を身に付けさせるのか ・既存社員の自社流をブラッシュアップする
# 00680 (全 8 ページ)	ベストセラーを連発する編集者に聞く、 どんな相手ともプロジェクトを成功させる コミュニケーション術とは?	・ビジネス書年間トップ 5 に 3 冊を送り込んだ編集者の仕事術 ・勝ち負け・上下・強者弱者の関係から降りる ・相手の意見を取り入れ、自分の意見は譲れない 2 割を通す ・「相手が大切にしているもの」を大切にする
#30162 (全8ページ)	法人税が安くなるお得な制度4選 ~賃上げ、DX、設備投資をした会社は 読まないと損をする?	・税制改正大綱の内容はいつから実行される? ・賃上げをしたら「所得拡大促進税制」 ・DX 投資をしたら「DX 投資促進税制」 ・一定の設備投資をしたら「中小企業投資促進・経営強化税制」
#35123 (全6ページ)	発行日の決め方は? 紛失した場合は? 請求書で知っておきたい基本情報	・なぜ、面倒なのに請求書が発行されるのか? ・請求書の発行日はいつにするか? ・再発行する場合の注意点は? ・期日が来ても入金がない場合はどうする?
#60246 (全9ページ)	ものづくり中小企業の夢! 「開放特許」を使ってコスパよく自社製品を 開発した 2 社の事例	・「開放特許」を使って自社製品を開発しよう! ・開放特許を活用するメリット ・売れる特許技術の見つけ方 ・佐々木工機の「真空吸着ツールスタンド」

お気軽にご用命ください

TEL >>> 03-6712-8889 FAX >>> 03-6712-8885

貴社名		ご担当者様	部署・所属
所在地	₸		
E-mail		Tel	
ご希望のリポート番号			

※ご記入いただきました個人情報は、ビジネスリポートのご案内およびお届けすることを目的とし、それ以外では利用いたしません。

お困りのことがございましたらお気軽に弊所までご相談ください。

4. コラム

今月もどうぞお楽しみください♪



竹中 幹夫

5月下旬に今年初めて家族キャンプに行ってきました。今回は、キャビン(木造の簡易な小屋)とテントサイトがセットになっている勝浦(千葉)のキャンプ場に行ったのですが、このキャンプ場は無料の大浴場や売店など設備が充実していて、とても快適に過ごすことができました。

キャンプとは非日常の不便な状況を楽しむものですが、ファミリーキャンプでは特に快適さ を求めてしまいます。

子供たちがもう少し大きくなったら、設備が何もないような不便なキャンプにも挑戦してみようと思います。



野々山 環

最近、パスタがちょっとしたマイブームです。

今まで、パスタの麺をゆでるのが面倒で(これを面倒がっていたのもどうかと思いますが・・・)、 食べたい時は冷食のパスタを買っていました。

冷食もバリエーションが多いし、何より安くて美味しいので重宝していたのですが、ある時、 美味しそうなパスタソースを見つけたので、家で麺をゆでて食べてみたところ、めちゃくちゃ美味しい!

ゆで時間を表示より少し短めにしてアルデンテにしたり、自分で具を足してみたり、とアレンジができるのも気に入って、最近はもっぱら休日やテレワーク時のランチはお家パスタが定番になっています。



佐々木 良

BSで朝ドラの「あまちゃん」が再放送していて毎日楽しみにしています。

リアルタイムでも観ていたのですが、今でも充分楽しく完全にハマってしまいました。

10 年ぐらい前もハマっていたなと思いだしつつ、自分の好みが変わっていないなと感じています。



関根 智樹

6月になり梅雨入りしましたが、梅雨の時期に咲く花と言えば「紫陽花」です。

きれいな住宅地を通ると、しばらく道なりに様々な種類・色の紫陽花がきれいに連なるように 咲いているところがありますが、そういうところは町内会や近隣のお住まいの方々が肥料をあげ たりしてきちんと毎年元気に咲くように、と願いながら世話や管理されているのだろうな、と思 ったりしながら眺めています。こういう街の景色はずっとこのまま続いてほしいな、なんて思っ たりしますよね。



堀内 和希

6月3日は母の誕生日なので実家までケーキを届けてきました。もう63歳くらいでしょうか、若かった母も少しずつしわも増え、年をとったな~と感じます。 子育てをしていると母親に育ててもらった恩を感じることが多々あります。本当に感謝しかありません。父親が早くに亡くなってしまった分、いつまでも元気で長生きして欲しいなと思いました。



大谷 裕美

梅雨に入り、雨の日が多くなってきました。我が家の壁時計には温度湿度が表示される時計です。先日、湿度が70%となっていてびっくり!あわてて除湿モードでエアコンを稼働しました。 我が家の愛猫は元気ですが、しっかりと梅雨対策をしてあげないと体調を崩してしまったりストレスになってしまうので今後、暑い夏も乗り越えていかなければいけません。エアコンは勿論、クールマットをひいたり家の中を清潔に管理したいと思います。

一年中だしてある扇風機は(家族に暑がりさんがいます)勝手に稼働していることがしばしば、 原因は愛猫の肉球が上手く電源ボタンにヒットしていたのでした(笑)



樋田 美奈子

関東地方も梅雨入りとなり、嫌な入梅の季節がやってまいりました。雨が続くと気分も落ち込んだり、なんとなくやる気が出なかったりする……という人も多いと思います。雨が降ると、気圧の影響で自律神経が乱れ、そうすると、交感神経と副交感神経の切り替えがうまくいかなくなり、眠れなかったり、リラックスできなかったりして、イライラが溜まってしまうようです。

では、そのような時はどうしたら良いかというと、適度な運動や日光浴、バランスのいい食事が効果的だそうです。室内にいる時間が多いのであれば、晴れた時には散歩するとか、窓を開けるでもいいので、日光を浴びるようにする。研究によると、30分程度の時間を散歩や窓際で過ごすくらいでもよいそうです。梅雨の晴れ間が絶好のチャンス。この日本の梅雨を乗り切って、暑い夏を迎える準備をしましょう!



村井 玲二郎

梅雨明けも近く、夏の陽気を感じる今日このごろ、皆さまはいかがお過ごしですか。

先日、久しぶりに良い天気だったので浅草周辺を散歩したのですが、海外からの観光客が戻ってきたこともあって、まちの活気がコロナ感染症の時期以前よりも感じられました。

これから、このあたりは入谷の朝顔市やかっぱ橋本通りの七夕まつり、浅草寺のほおずき市な どなど夏の行事が目白押しです。私も仕事や勉強の合間を見つけて行ってこようと思います。



丸山 貴子

先月、友人 4 人と瀬戸内海の小豆島に行ってきました。以前、このメンバーで金沢に行く予定でしたが、コロナのため、直前でキャンセルとなり、3 年振りのリベンジ旅行です。

小豆島では、砂浜を散歩したり、夕陽を見たり、ハンモックに揺られたりとのんびりと過ごす ことができました。泊まった宿は、海の目の前で、窓からの眺望も抜群!!食事も海産物三昧で 料理もお酒もとても美味しかったです。

今回の旅行は、飛行機、ホテル、レンタカーの予約すべて友人が手配してくれました。 すてきなプランを考えてくれた友人に感謝します!!



大谷 雄二

現在、労働保険・社会保険の手続きと給与計算で弊社が利用している社会保険労務士向けの クラウドシステム「社労夢」がランサムウェア(身代金要求型ウイルス)の攻撃を受け、サー バーがダウンして使用できない状況にあります。

そのため、給与計算と手続き代行のスケジュールに遅れが出ております。皆様にはご迷惑を おかけしまして誠に申し訳ございません。

「社労夢」を提供するエムケイシステムからの報告によりますと、「現時点までに情報流出の事実は確認していない」とのことですが、引き続き専門家による調査を進めているとのことなので、完全に安心できる結果となることを願っています。

現在、エムケイシステムが構築した代用システムによって給与計算をしていますが、他の社 労士事務所も同様の状況のため、日中はアクセスが集中してしまい処理が進みません。

弊社スタッフは、深夜や早朝のシステムへのアクセスが少ない時間を狙って仕事をしていますが、皆様にはもどかしい思いをさせてしまうかも知れません。

皆様にはご不便をおかけし、不安な思いをさせてしまい大変申し訳ございません。今後は「社労夢」の復旧を待ちつつも、競合であるシステムへの移行も検討しています。

なるべく早く皆様にご安心できる体制を構築できるように進めて参りますので、何卒ご理解 賜りますようお願い申し上げます。